

【提出意見とそれに対する栃木県の考え方】

「女性に魅力ある雇用・産業創出等に向けた事業戦略（仮称）素案」に対する意見募集を行った結果、1名の方から計6件の御意見を頂きました。貴重な御意見ありがとうございました。

提出された御意見を十分検討の上、それに対する県の考え方を次のとおりまとめました。

なお、類似の意見については、内容ごとにまとめさせていただきました。

項 目	意 見 の 内 容	意見に対する考え方
<p>(5) 結婚や子育ての希望をかなえる“とちぎ”</p>	<p>卵子凍結保存の助成や、緊急避妊薬の無料配布に取り組んではどうか。</p> <p>また、子育てに対する負担を軽減するため、妊婦の検診・出産費の無償化に取り組んではどうか。</p>	<p>年齢を重ねてからの妊娠や出産は、母体や胎児へのリスクが高くなると言われていることから、卵子凍結保存への助成については、国や学会等の動向を注視し検討していくことが重要であると考えております。</p> <p>なお、本県では、将来子どもを産み育てることを望むがんと患者への支援として、卵子凍結等の妊孕性温存療法に要する費用への助成を行っております。</p> <p>緊急避妊薬は、避妊の失敗や性暴力等による望まない妊娠を緊急的に避けるための医薬品です。100%避妊できるものではなく副作用もあることから、原則、医師の受診後に処方される医薬品であり、無料で配布すべき医薬品ではないと考えております。</p> <p>妊婦健診については、県内全ての市町で助成を実施しております。</p> <p>なお、本県では、全国で4県しか実施していない妊産婦医療費助成制度を実施しており、引き続き妊産婦の経済的負担の軽減に努めて参ります。</p> <p>出産費用については、国が令和5(2023)年4月から出産育児一時金を42万円から50万円に引き上げ、経済的負担の軽減を図ったところであり、県としては、市町等関係機関と連携して制度の周知に取り組んで参ります。また、国では出産費用の保険適用についても検討することとしており、引き続き国の動向を注視して参ります。</p>

なお、上記のほか、次のような御意見がありました。今回の意見募集の趣旨には沿いませんので、御意見を伺うのみといたしました。

項 目	意 見 の 内 容
(1) 女性に魅力ある雇用や産業が集まる“とちぎ”	工業系の県立高校に女子募集枠を設けたり、女性教員を積極的に配置したりしてはどうか。
(2) 女性が求める働き方ができる“とちぎ”	「とも家事」の普及などにもつながるため、性別に依らずに希望する多様な進学先の選択ができるよう、県立高校をすべて共学化してはどうか。
(2) 女性が求める働き方ができる“とちぎ”	社会人の生理休暇取得への理解促進を図るため、小・中・高校の段階でも学校を休めるようにしてはどうか。
(5) 結婚や子育ての希望をかなえる“とちぎ”	子どもの給食費の無償化に取り組んではどうか。